『大吉義神呪経』に見られるインド初期密教の特徴

大塚伸夫

はじめに

『大吉義神呪経』四巻(大正 No.1335)は、『大正蔵経』によれば曇曜訳とされる。この点は智昇撰『開元録』にも承認され¹⁾、この記述を否定できる確証もないことから、現時点では本経の曇曜訳(A.D.486)を採用したい。そこで、本経がインド初期密教時代のどのあたりに位置するかを想定してみれば、漢訳年代からしてインドにおける成立時期は、およそ五世紀前半ころまで遡ることが可能であろう。

本経に関する先行研究を概観すると、(a)結界法や悉地成就法といった密教儀礼の展開史から捉えた研究と、(b)『孔雀経』類本などの密教系護呪経典の祖型をパリッタに見出す過程で、本経の影響を指摘する研究に大別できるようである。

たとえば(a)の先行研究のうち、大村(1918 pp. 113-116) では、本経の密教的特色として、結呪界法 (結界法と同義)・成就法・供養法の三点に着目してい る。第一の結界法は、外道の結界法とは異なるもので 仏典中の嚆矢と指摘する。第二の成就法は、請雨法を 始めとする種々の悉地成就法を列挙して、所願に応じ た多様な諸天を本尊とする点を指摘する。第三の供養 法は、諸尊法の体裁をとっているので、後世に登場す る儀軌の濫觴であると指摘する。松長(1969 p.40) では、グプタ朝時代における密教儀礼発達の跡を示す 経典として注意を促した上で、結界法も詳細になり、 七重界壇の作法や従来型の除災を主とする祈願に加え て、さまざまな願望に応じた祈願方法(成就法を指す か)と、所願に応じた本尊への供養法を説く経典と紹 介する。さらに松長(1980 p.119)では、祈願目的 によって対象を変えた修法を取り上げ、祈雨法・穏形 法・止雨法などを紹介して、本経が諸尊法の先駆であ ると述べている。その評価は、ほぼ大村(1918)を 踏襲するものである。

一方(b)の先行研究のうち、伊原(1957)では、小乗経典に説かれる護呪(パリッタ)が密教経典の先駆思想をなすものであり、このパリッタが密教経典の中

に摂取されていった過程を明かすところで、本経が後代の増広『孔雀経』類本²⁾の成立に影響を与えた旨を論述している。宮坂(1971)では、過去七仏の系譜をたどる中で、パーリ経典『阿吒曩胝経(Āṭānāṭiya-suttanta)』の「過去七仏帰依文」に着目し、これを祖型にした密教経典として『孔雀経』『摩登伽経』『灌頂経』『大吉義神呪経』『守護大千国土経』といった諸経典を列挙する。最後に結論として、上述した初期密教経典は『阿吒曩胝経』の発展形態に他ならず、これらの初期密教経典を「アーターナーティヤ経典群」と呼んで、後代の攘災経典すべての祖型はこの『阿吒曩胝経』にあると断言している。

こうして先行研究をながめると、本経は小乗部派の パリッタから密教的展開をはたした筆者のいう密教系 護呪経典が次第に醸成されていく中で制作されたとみ なせる。その一方で、密教形態としては、従来には見 られなかった結界法・成就法・供養法といった密教儀礼 が新たに登場してきた点が指摘されていたといえよう。

そこで論述の目的である。上述した先行研究の成果を確認する意味でも、本経に現れる特徴やその背景を明らかにして、インド初期密教時代の五世紀前半ころ、密教経典にどのような変化が起こったのかを究明したい。本経におけるこの変化を明らかにすることこそ、結果的に初期密教の展開過程を究明してくれることになるゆえ、非常に重要になってくるのである。

1 『大吉義神呪経』の概要

それでは、上述した変化を知るためにも本経の内容を概観したい。およそ、全内容は I 帰依分(§1~3)・Ⅱ供養分(§4~6)・Ⅲ結界法分(§7~33)・Ⅳ成就法分(§34~36)・Ⅴ流通分(§37)の五分構成をとっている。紙数の関係上、簡単な概要のみを列挙する。

[I 帰依分] (大正 vol.21, 568a6-568a27)

帰依分では、諸仏・過去七仏・弥勒菩薩・三世一切 諸仏に帰依したのち、法宝と僧伽への帰依という、三 宝への帰依から始まる(§1)。次いで、色究竟天の 摩醯首羅より四方護世天にいたる諸天・一切の鬼神・龍・乾闥婆やインドラを始めとするヒンドゥー教諸神へも帰依する(§2)。その上で、釈尊が「一切の義吉が成ずる呪文」の利益を述べる(§3)。ここにいう呪文とは、経題に掲げられた「大吉義神呪」を指し、本経の全四十二首の呪文を総称するようである。

[**||供養分**] (大正 vol.21, 568a28-569a26)

供養分では、呪文の唱誦者に対し、呪文を唱える際に行う前行として、供養の必要性を説く(§4)。そこで、三世における一切諸仏・過去七仏・弥勒を上首とする無数の菩薩に帰依して、衆生の擁護と災難と病患の滅除を祈願する(§5)。次に、三世の諸仏と、摩醯首羅天より地神にいたる十五諸天に対する焼香供養³⁾と対応呪文の十六首が説かれ、諸尊への焼香供養の儀礼が示される⁴⁾(§6)。

[| 結界法分] (大正 vol.21, 569a27-579a29)

結界法分では、阿修羅に敗戦した帝釈天の救済因縁 譚によせて、釈尊が「結呪界法⁵⁾」を説く内容から始 まる(§7)。いわゆる結界法のことである。次より、 釈尊が自らの結界法 1~6 とともに、呪文 No.17~22 の六呪文とその威徳力を説く(§8~13)。すると、釈 尊に帰依を表明する魔醯首羅天より地神以下の諸天 が、呪文 No.23~38 にもとづく結界法 7~22 を説く (§14~29)。次いで、再び釈尊が新たに呪文 No.39 の結界法 23 を説く(§30)。それに呼応して、集会 せる諸天が呪文 No.40 の結界法 24 を説く(§31)。 引き続き、摩醯首羅天が呪文 No.41 にもとづく結界 法 25 を説くと (§32)、再び、釈尊が新たに呪文 No.42 の結界法 26 を説き、説法を終える (佛説經已)。 そこで、諸の比丘や比丘尼、大菩薩や阿難らが歓喜し て、本経を頂受する内容が説かれる(諸比丘比丘尼。 及大菩薩阿難等歡喜頂受、§33)6)。

[**IV成就法分**](大正 vol.21, 579b1-580b11)

成就法分では、釈尊が成就法用の七重界壇の作壇法などの具体的な成就法次第を教示すると(§34)、諸天が修行者の下僕となって悉地成就を与えると誓約する(§35)。その後、諸天各自を本尊とする各種成就法が、十四種の諸尊法あるいは供養法の体裁で説かれる(§36-1~14)

[**V流通分**] (大正 vol.21, 580b11-c11)

流通分では、釈尊が聴聞衆に対して経典受持と流布 を奨励する。(§37)

以上、本経が I 帰依分~V流通分の五分をとって構成されていた概要をあげてみた。

2 五分に見られる特徴と背景

(1) 帰依分について

それでは概略を見てきたところで、あらためて五分それぞれの特徴と背景を探ってみたい。まず I 帰依分には、 $\langle \S 1 \equiv \S$ 三宝帰依 $\rangle \sim \langle \S 3$ 所説呪の利益 \rangle といった三段が含まれる。

〈§1三宝帰依〉は、通常の経典にみられる如是我間のごとき六成就の形式ではなく、諸仏・過去七仏・弥勒菩薩への帰依から始まる。続いて、過現未の三世における一切諸仏に帰依し、法宝と僧伽へ帰依する三宝帰依となる。ここで注目したいのは、過去七仏と弥勒菩薩への帰依である。初期密教時代の序盤において§1と同一の用例がみられるのは、密教系護呪経典に属する第二訳以降の『孔雀経』類本のみであるっ。この点からすれば、本経は『孔雀経』類本と関連があることを予想させてくれる。

次に〈§2諸天帰依〉では、摩醯首羅天より四方護 世天にいたる諸天へ帰依し、一切の鬼神・龍・乾闥婆 にも帰依し、インドラ・ヤマ・ヴァルナ・ソーマといっ たヒンドゥー教諸神、バラドヴァージャ仙・プラジャー パティへも帰依が表明される。ここで着目したいの は、ヒンドゥー教諸神の実名をあげて帰依する点であ る。それにしても、摩醯首羅天より四方護世天にいた る諸天は仏典中にしばしば登場するので、それら仏教 側にある諸天への帰依は了解できるとしても、インド ラ・ヤマ・ヴァルナ・ソーマは『リグ・ヴェーダ』に も登場する代表的な古代インドの神々である。またバ ラドヴァージャ仙は『リグ・ヴェーダ』における多く の讃歌の作者とされる古仙である。プラジャーパティ はブラーフマナ文献における創造主ゆえ、とくにこの 両者は仏典中では特異な用例に思える。それだけ、ヒ ンドゥー教諸神への信仰が仏教僧団に台頭してきて、 守護や安寧を祈願する本経に表出したと考えられる。 とはいえ、ヤマを除くヒンドゥー教諸神への帰依がパ リッタ経典である『阿吒曩胝経』と、その密教的展開 と指摘される僧伽婆羅訳『孔雀経』にも確認できるの である⁸⁾。この類似点からしても、本経と『孔雀経』 類本の関係が密接であったことが導かれる。

〈§3所説呪の利益〉では、釈尊が「一切義吉成呪」を説かんとする旨を述べる。そして、この呪文は甘露なる不死の世界とを結び、五百の事をなし、為すことの一切が吉となり、悪者を恐怖させると説く。ここでいう呪文とは、経題に掲げられた「大吉義神呪」を指し、本経の全四十二首の呪文を総称するようである。また

呪文の利益を検討してみると、大きく息災・増益・降 伏の三方面の利益が示されている。

こうして I 帰依分を検討してみると、〈§1三宝帰依〉〈§2諸天帰依〉の構成が『孔雀経』の「前啓請法」と類似する構成をとっているゆえ⁹⁾、諸尊に守護や安寧を祈願するための前行であったといえる。この観点に立つと、本経はどちらかといえば『孔雀経』のような密教系護呪経典の体裁を踏襲しているといえよう。

(2) 供養分について

次にII供養分についてである。ここには〈 \S 4 供養の受納祈願〉~〈 \S 6 諸尊への焼香供養〉といった三段が含まれる。

〈§ 4 供養の受納祈願〉では、上述したような利益 ある呪文を誠心に唱える者は、まず香・華鬘・塗香・ 末香・宝蓋・幢幡・奏楽を世尊如来に供養し、その供 養を世尊に受納し給うよう祈願する内容が説かれる。 これらの諸供養は、道場の荘厳的な役割を果たすもの で、§ 6 諸尊への焼香供養に先だっての「前供養」と 捉えられる。

〈§5 諸仏帰依と守護祈願〉では、過現未の三世における一切諸仏に帰依し、毘婆尸仏以下の過去七仏や弥勒を上首とする無数の諸如来に帰依する。引き続き、諸如来に対して衆生の擁護と災難と病患の滅除を祈願する内容となっている。ここで注目しておきたいのは、過去七仏それぞれの名称を列挙して帰依が繰り返される点と、弥勒が未来仏の扱いをされている点である。

〈§6諸尊への焼香供養〉では、三世の諸仏や摩醯 首羅天より地神にいたる十五諸天に対する焼香供養 と、各対応呪文の十六首が説かれ、諸尊一々への焼香 供養が示される。ところで、先の〈§4供養の受納祈願〉において、持誦者が①香~奏楽を供養し道場を荘厳していたことを想起してほしい。この説段では焼香のみとはいえ、先に諸の供物を捧げた上で、②各諸尊に対する個々の呪文を唱え、その後に③観想による運心供養の手法を用いて焼香供養し、供養者自身を憶念するよう祈願する次第を説いている。これら①道場荘厳の前供養、②各諸尊対応呪文の唱誦、③各尊への焼香の運心供養といった形式は、従来の初期密教経典にはみられなかった体系的な供養法の形態をとっているといえる。

既存の経典の中にも、仏像や画像を本尊として供養を行うことを説く経典がある。まず文献上、画像や仏像といったものが本尊に設定され、供養が導入される早期の経典としてあげられるのは、念仏三昧を説く支婁迦讖訳『般舟三昧経』(A.D.179)であろう。そ

こには三昧を得る手段として画像の作画や仏像の制作 が指示され、香華・飲食が供養される100。また後代に なる仏陀跋陀羅訳『観仏三昧海経』(A.D.411) にも、 念仏三昧において焼香・散華を供養する同様の内容が 見られる¹¹⁾。ほかにも鳩摩羅什訳『妙法華経』(A.D. 406) では、仏道を成ずるための功徳を積む手段とし て、舎利塔供養の他に仏陀の画像や仏像を制作して香 華・幡蓋を供養する作法を説く120。曇無讖訳『金光明 経』(A.D.412~421) では、功徳天 (Śrīmahādevī) を 本尊とする供養法が説かれ、焼香・散華・美味(飲食) などを供養するよう指示されている¹³。一方、密教経 典では『大方等陀羅尼経』(A.D.396~418) に、ダラ 二を念誦して室内の画像に諸尊を召喚し、画像を本尊 にしながら香華・幡蓋・塗香・末香を供養する次第が 見出せる140。『華積陀羅尼神呪経』には、月の八日よ り十五日にかけて如来を憶念し、華積呪を持誦し、仏 像の前で香華・灯明を供養する作法が見られる150。支 謙訳『無量門微密持経』類本の功徳直訳『無量門破魔 陀羅尼経』(A.D.462) には、それ以前の類本には見 られなかった八鬼神の画像とマンダラが登場し、飲食・ 香・華鬘・灯明を供養する一連のダラニ念誦行が組織 されている160。

こうして大乗経典や初期密教経典における早期の供養形態を眺めると、本経でいえば〈§4供養の受納祈願〉に示された①香・華鬘・塗香・末香・宝蓋・幢幡・奏楽などの供養形態は従来型のものといえようが、②各諸尊対応呪文の唱誦と③焼香の運心供養の次第は「諸尊法」という新たな供養形態をとっているので、後代の密教供養法の先駆とみなせる。

(3) 結界法分について

次にⅢ結界法分について検討してみたい。ここでは〈§7結界法の因縁譚〉~〈§33 釈尊による結界法 26〉が含まれ、第一巻の途中から第四巻の途中まで、本経のほとんどがこの結界法の説示に費やされている。この結界法は、諸尊それぞれに対応して組織されており、実に二十六種に及ぶ。

ところで、この結界法分にも『孔雀経』類本との密接な関係を予想できるパラレルが存在する。たとえば〈§9 釈尊の結界法 2-1〉である。本文を以下に引用してみたい。

我今慈彼提頭賴吒龍王。禋囉婆尼龍王。毘留博叉 黒瞿曇龍王。如意珠龍王。婆修翅龍王檀茶波陀龍 王。滿賢龍王。難陀龍王。名色威力身體俱大住須 彌山。天阿修羅鬪時。常佐帝釋而爲擁護。阿那婆 達多龍王。…(中略)…阿尸婆多羅龍王。如是龍 \equiv

王等我皆生慈心。婆翅羅龍王。……(中略)…… 牛王龍王。如是等龍王我亦皆生慈心。奮耳龍王。 ……(中略)……杷濫拔挌龍王。如是龍王我皆生 慈心。

如是一頭二頭龍等。我於彼所都生慈心。一切世界 有足無足二足四足多足。皆於彼所生於慈心。爾無 足二足四足多足諸龍夜叉。及諸依地動以不動并根 生者。皆莫害我。以諸佛力。及正法威勢阿羅漢。 使我吉安。(大正 vol.21, 0569c3-24)

この引用文は、釈尊が帝釈天に教示した結界法2における祈願文である。内容的には、龍王の名称を称呼して龍王に慈心を懐き守護するよう祈願する内容である。この祈願文には龍王の名称が多く出ており、その祖型はパーリ『小品蛇呪』・『Ahinā』・『雑阿含経』巻第九「優波先那」・ジャータカ『犍度本生物語』といったパリッタ系典籍にある¹⁷。とはいえ、同祈願文の密教的展開を示す、時代的に本経と近接する僧伽婆羅訳『孔雀王呪経』の増広分とよく対応するのである¹⁸。この点からしても、本経と初期密教中盤になって増広成立した僧伽婆羅訳『孔雀王呪経』とは密接な関係が認められよう。

また、本経〈§ 13 釈尊による結界法 6-1〉においても僧伽婆羅訳『孔雀王呪経』とパラレルな一節が見出せる。

<u>毘婆尸佛</u>在無憂樹下。<u>尸棄佛</u>在分陀利樹下。<u>毘舍菩佛</u>在娑羅樹下。<u>迦羅迦孫佛</u>在尸利沙樹下。<u>迦那</u> <u>迦牟尼</u>佛在欝曇婆樹下。<u>迦葉佛</u>在尼居陀樹下。釋 <u>迦世雄</u>在毘鉢羅樹下。是諸如來依此諸樹成等正覺。七佛世尊有大神力。長夜擁護是持呪者使常安吉。……(中略)……以此實語擁護帝主延祚無窮。(大正 vol.21,571c7-16)

この説段は、七道樹のもとで菩提を得た過去七仏には神通力があるとして、その神通力をもって過去七仏が安穏をもたらすという利益を明かす部分である。この内容に関しては、すでに宮坂(1971 pp.21-22)によってその祖型がパーリ経典『大本経(Mahāpadānasuttanta)』や漢訳『増一阿含経』十不善品などに求められている。そして、その密教的展開として本経(A.D.486)と義浄訳(A.D.705)・不空訳の『孔雀経』(A.D.746~771)を指摘する。しかしながら筆者のみるところ、義浄訳『孔雀経』より以前の僧伽婆羅訳『孔雀王呪経』(A.D.506~524)の増広分にパラレルが確認できる¹⁹⁾。

もう一点、パラレルの用例を指摘してみたい。それは〈 \S 22 毘沙門天による結界法 15〉より〈 \S 25 毘

留博叉天王による結界法 18〉までの四天王に関する 説段である²⁰⁾。長文ゆえ引用は省略するが、この説 段では四天王各自が呪文を説き、鬼神衆の除去と衆 生守護を説く。この文脈構成の祖型は渡邊(1906) の指摘するとおり、パリッタ『大会経(Mahāsamayasuttanta)』にある。そして同じ内容が僧伽婆羅訳『孔 雀王呪経』の増広分にも確認できる²¹⁾。ともかく、本 経には『孔雀経』類本との関連が色濃く現れており、 僧伽婆羅訳『孔雀王呪経』が増広される部分と密接に 関連しあっているのは間違いない。

そこで視点を本題に戻したい。このⅢ結界法分にお ける文脈上の大きな特徴は、二十六種の結界法すべて において②諸尊が登場し、⑥各呪文を説き、⑥守護を 保証する文脈となっている点である。このような特徴 は『孔雀経』と同様であることから、本経の結界法分 の祖型についても宮坂(1971)に指摘されるとおり、 パリッタ『阿吒曩胝経』に求めることができようし、 パリッタ『大会経』にも求めることができよう。とは いえ、以下に引用する文脈を考慮すると、本経が単な る密教系護呪経典の範疇ではすまされない特徴を有し ていることに気づく。たとえば、従来の密教系護呪経 典は『孔雀経』のように②諸尊と
b呪文と
c守護の三 点をあげて安寧を祈願するところに特徴があったが、 本経はそれより一歩進んで、安寧を得るための団結界 を主目的にするところに新たな特徴がある。これは、 本経が密教系護呪経典のテーマである守護を継承しな がらも、そこに組織的な結界法を加えて新展開の密教 形態を築いたことを導き出してくれる。以下に用例を いくつかあげてみよう。

§8 釈尊の結界法 1-1 (七難辟除・結界守護)

爾時世尊聞此偈已告帝釋言。天帝我佛法中有<u>結</u>呢 界法。能爲人天作<u>大擁護</u>。若有聞是結呪界法。若 自持若教人持。至心讀誦如説修行。<u>以呪力故</u>刀不 能傷。毒火不害能却怨敵<u>百由旬内無諸災患。天</u> 阿修羅一切鬼神。無能越此呪界而作衰害。(大正 vol.21,569b14-19)

この引用文は、帝釈天が阿修羅に敗退したおり、帝釈天に守護を要請された釈尊が仏法中に「結呪界法」なるものがあり、人天を擁護するものであると述べ始める説段である。下線部分を注意深く読み進めると、「呪力を以て」とか「百由旬の内」といった表現が見られる。そして引用文最後のところでは「天と阿修羅と一切の鬼神は、この<u>呪界を越えて</u>衰害を作すこと能うことなし」と説かれている。この一文を見ると、この結呪界法なる呪法が、呪文の呪力によって百由旬内

几

の領域を結界する法であったことが知られる。

次の用例は、魔醯首羅天による結界法7の一節である。 §14 摩醯首羅天による結界法7-4(周囲の結界に よる鬼神の退散)

<u>若持是呪</u>所在城邑聚落一切惡鬼。悉皆捨走出百由 旬外。能爲帝主作大擁護。禳諸災患衆善盈集。應 <u>於四十里中結作呪界</u>。人天鬼神<u>無能越者</u>。(大正 vol.21, 572b9-12)

ここには、魔醯首羅天所説の呪文 No.23 を唱誦すれば、四十里中を「呪界」として結作することができる旨が示されている。そして害を作す人・天・鬼神はその呪界を越えることはないと説かれているので、ここにも結呪界法なる呪法が、ある領域を呪力によって封印する結界法として示されていることが知られる。

こうして引用文をあげて本経の結界法について検討してみると、守護をテーマとしつつも、諸尊自身による直接的な守護というよりは、所説呪文の呪力によって周囲を結界して害を及ぼす鬼神類を退散させたり、近づけさせないことを目指した結界法であったことが理解される。

ところで、結界という呪法はすでに初期密教経典の 中に存在していたのである。たとえば、早期の帛尸梨 蜜多羅訳『大金色孔雀王呪経』(A.D.317~322) には、 釈尊が天に雨を降らせ、周囲を結界するための結界呪 を説く22)。第二訳の『仏説大金色孔雀王呪経』になる と、釈尊が阿難に吉祥比丘を擁護するため、『孔雀経』 を受持して結界し、呪を身に結びつけて蛇毒を無害に する結呪作法が新たに付加されてくる²³⁾。そこには経 典受持を結界作法に変えた上に、護符のように呪文を 身につける「結呪」という、いかにもヒンドゥー教的 習俗が新たな要素として加わってくる。中盤の時代に なると、この結界法はさらに展開をみせて儀軌化される。 その好例が僧伽婆羅訳『孔雀王呪経』(A.D.506~524) の 付属儀軌で、本経の結界法と同名の「結呪界法」と表記 されるものが現れる。そこでは、三重構造のマンダラを 作り(爲三重規界)、結界する作法が見られる²⁴⁾。『牟梨 曼陀羅呪経』(梁代失訳、A.D.502~557) にも、龍王 のマンダラを作壇して行われる祈雨法の中に結界法が 組織されている250。また、一方の密教系ダラニ経典に 属す『持句神呪経』類本の第四訳となる闍那崛多訳『東 方最勝燈王如来経』(A.D.581~604) にも、当初の類 本には見られなかったダラニを身に結ぶ「結呪」によ る結界作法が登場してくる260。またこの中盤の時代以 降、大乗経典の中にも密教色をおびた結界作法が見られ るようになるので²⁷⁾、初期密教の中盤時代になると、こ

の結界法が大乗経典にまで及んでいたことがうかがえる。

こうして「結界」に言及する初期の密教経典を概観 すると、すでに序盤の時代から結界法が徐々に組織さ れていった過程が見えてくるので、本経の結界法もそ のような結界法の形成される中で体系化されていった といえよう。

(4) 成就法分について

次にIV成就法分を取り上げたい。ここには〈§34 釈尊による成就法次第の教示〉~〈§36 各種成就法〉が含まれる。内容的には、十四種もの諸尊別の成就法が説かれ、持呪者が対応呪文を唱え種々の供養を行うと、諸天がそれに呼応して持呪者の望む悉地を与えるという構成をとる。この意味からすれば、当段の成就法は大村(1918)や松長(1969)の指摘する「諸尊法」あるいは「供養法」といった修法形態に分類することが可能であろう。

まず〈§34 釈尊による成就法次第の教示〉では、 十四種の成就法に通ずる具体的な成就法の i 前方便~ vi呪文唱誦の六次第が明かされる。これは、本経所説 の成就法に関する通法と呼べるもので、以下にその概 略を示す。

i 前方便:①常に乳を食し、②自らを清めて洗浴し ③浄衣を着て④一切の人に嫌心を発さず、衆生に慈心 を発す。

ii 画像:⑤仏像の前に諸天と龍王の像、及び鬼神像 を作画する。

iii作壇:⑥牛糞を地に塗って「七重界(七重の土壇マンダラ)」を作る。

iv 供養:⑦「界場(マンダラ)」の中央に華鬘をつけ®百一種の香を天像の前で焼香する。その場合、持 呪者は天像の前で右膝を地に着け、百八遍焼香する。

v 祈願: ⑨持呪者は、塗地し作り終えた七処の「呪場(⑥七重の土壇マンダラ)」の上で、大誓願を発し(発願)、⑩自己の身体を三世の諸仏に与える。すなわち、仏陀を信じない夜叉や羅刹が持呪者を害そうとするため、「願諸如來憶念於我。當令呪者身如金剛。一切世間無能壞者」と唱え、五体投地する。

vi 呪文唱誦:⑪その後、呪文を唱えて⑫四方に胡麻を散ずる。⑬さらに呪文を百八遍唱える。

このような六次第によって構成されるのが本経の成 就法の通法であるが、これだけでは終わらないのである。

次の〈§35 諸天による誓約〉を見てみると、上のi~viまでの六次第を終えると、諸天が画像の各自の形像に入って、諸天が持呪者のために彼の所作に従って下僕となり、彼の所役をなすというのである。この

五.

文意によれば、先の通法六次第によって諸尊が画像に来集し、次に言及する成就法の悉地を与えるという意味に解することができる。おそらく、先の通法六次第の中で、以下に述べる各種成就法別の所作を行い、悉地を期すという行階梯になるのであろう。つまり、i前方便→ii画像→iii作壇→iv供養→v祈願→vi呪文唱誦(この六次第の何れかにvii成就法別の所作を挿入する)→〈画像中に諸尊応現〉→〈悉地成就〉という階梯になろう。

そこで〈§ 36 各種成就法〉について検討してみたい。 この説段では、以下に列挙するように十四種の本尊別 の成就法が示されるが、詳細には(a)~(u)までの二十一 種を数える悉地成就法が説かれる。

- 1 毘首羯摩天の成就法-(a)必需品の取得法。
- 2 娑伽羅龍王の成就法 (b)祈雨法・(c)如意宝珠の取得 法。
- 3魔王²⁸⁾ の成就法-(d)護摩を基調とする降伏法。
- 4諸天の成就法-(e)結界法・(f)日月住法。
- 5 毘沙門天の成就法-(g)得乗法。
- 6四天王の成就法-(h)夜叉羅刹の使役法。
- 7 地神の成就法-(i)動地法・(j)火伏法・(k)除毒法。
- 8摩醯首羅天の成就法-(1)穏身法。
- 9諸仏の成就法-(m)飛行法。
- 10四天王の成就法一(n)自在法・(o)見鬼法。
- 11諸天に対する成就法一(p)往天法・(q)鬼魅の除去法・ (r)不焼火法。

12魔王に対する成就法-(s)護摩による呪詛祓法。

13毘浮沙羅刹王に対する成就法-(t)止雨法。

14諸天に対する成就法-(u)-切鬼神への禁制法。

以上のように十四種の諸尊別の成就法には、諸仏を本尊とする成就法(No.9)も見られるが、それ以外はすべて諸天を本尊とするものが大勢をしめており、どの成就法をとってみても仏教的とはいえず、ヒンドゥー教的呪法の特徴あるものばかりである。どちらかといえば、ヒンドゥー教の影響が認められる『金光明経』所説の成就法の形態に近い²⁹⁾。このような点から、時代的には五世紀前半のころ、インド古来にあったヒンドゥー教呪法が本経に摂取されたとみることが可能であろう。

実は前述した『金光明経』を除いて、本経より以前の初期密教経典にはこのような諸天を本尊とする成就法は確認できないのである。初期密教経典においてこの類の成就法が現れるのは、中盤の時代(五世紀後半~六世紀中葉)からであるため、序盤時代に成就法と呼べるものが登場するのは本経が初出といえる。したがって、

本経が従来の密教経典には見られなかったヒンドゥー 教的な成就法を新たに組織したことを指摘できる。

(5) 流通分について

本経の最終部分に位置するV流通分では、この経典を受持しようとする者の福徳が強調される。その中に、この「結呪界経」は一切諸仏の所説ゆえ、この経典を受持する者は諸天や世間の者に礼拝供養され、諸天や世間の者にとっての塔寺(ストゥーパ)になるとも述べられる。ここには仏塔信仰が見て取れる。最後の経典流布の説段では、釈尊が阿難に対し、この経典を受持せよと命じて、四衆の者を安楽となし、利益し、擁護すべきであると命ずる。そこには、僧団の安楽と利益と守護への願いが込められている。

まとめ

ここで、論述してきた本経における特徴を抽出することによって知られる初期密教の特徴をまとめてみたい。

まず検討してきたとおり、本経はパリッタを祖型に もつ密教系護呪経典群の中、とくに『孔雀経』類本が 形成される過程の中で制作されたとみられる。しかも、 初期密教時代の序盤最後のころ、五世紀前半に成立し たことが経録より推測できる。

そこで、インド初期密教時代の五世紀前半以降、密 教経典の中で如何なる変化が起こったのかを明らかに したいという目的意識のもと、本経に見られる特徴を 検討してみた結果、以下の諸点が浮かび上がったので ある。

- (1) I 帰依分からは、中盤時代に増広された『孔雀経』との関係が密接である特徴が見られ、同経の体裁を踏襲している点が導き出された。これによって、本経が『孔雀経』類本制作過程の中で醸成された点が見えてくる。
- (2) Ⅱ供養分では、諸尊各自に対応する呪文と焼香による運心供養という新たな供養形態が現れた特徴が見出された。これは、体系的な密教供養法の先駆といえるものである。
- (3) Ⅲ結界法分では、僧伽婆羅訳『孔雀王呪経』の 増広分とパラレルな一節がいくつか確認できた。その 点より、改めて本経が『孔雀経』の増広される過程で 影響し合ったと結論づけたわけである。しかしながら、 そもそも本経の結界法は『孔雀経』のような密教系護 呪経典のテーマである「守護」を継承しながらも、そ こに既存の結界の要素を加えて、領域を結界するとい う意味での体系的な結界法を構築していたのである。

六

この点も、本経に現れた新たな密教的展開と捉えることができる。

- (4) IV成就法分では、諸尊別の悉地成就法が説かれていた。それらのほとんどは、ヒンドゥー教的呪法の特徴あるものばかりで、かつ従来の初期密教経典には存在しない呪法であった。この点より、五世紀前半のころ、インド古来にあったヒンドゥー教的な呪法が悉地を求める者たちによって本経に摂取されたであろうことを指摘した。さらには、この特徴ある成就法がやがて中盤時代の『牟梨曼陀羅呪経』(A.D.502~557)を始めとする諸経典の体系的な悉地成就法へと展開していく点も見過ごしにはできない。
- (5) もう一点、成就法の中に画像とマンダラが登場 してくる点はきわめて重要である。本経は上述したよ うに密教系護呪経典群に所属する性格をもつが、画像 とマンダラの両方が登場するのは、本経と同時代に成 立したであろうもう一方のダラニ経典群の功徳直訳 『無量門破魔陀羅尼経』(A.D.462) にも登場してくる。 この状況からすれば、マンダラの出現は密教系のダラ 二経典群と護呪経典群の双方から、画像とともに組み 合わさってほぼ同時代に起こった現象といえる。ただ、 両経いずれも画像が密教儀礼の本尊として設定されて いるのに対し、マンダラは修法壇的な機能を有してい るに過ぎなかった。それゆえ、この時代のマンダラは まだ儀礼の中心的な役割を担っていない状況にあった といえる。とはいえ、両経ともに原初的なマンダラで あるため、後代になって発達してくるマンダラの展開 史を究明する上で重要であることは多言を要しない。

それでは、以上の諸点を総合してみたい。経典制作の目的からすれば、本経がパリッタを祖型とする密教系護呪経典より展開したことはもちろんであろうが、『孔雀経』のような従来の密教系護呪経典のごとく、呪文持誦者や衆生の守護を第一目的に制作されたのではなく、あくまでも最終目的は密教者の悉地成就にあったといえる。経典構成からすれば、本経は従来の密教系護呪経典の構成を取り入れながらも、その構成を借用しながら結界法へと応用展開させたり、密教供養法とヒンドゥー教的成就法を加えて、従来の密教系護呪経典から一歩密教色を強めて展開したとみなしうる。いわゆる、これまでの守護中心の密教から、悉地成就の密教へと展開し始めたのである。

それゆえ五世紀前半の時代に起きた変化、言い換えれば、本経を通じて知られる密教諸相の展開は、序盤時代に特有の守護中心の密教から、供養法・結界法・成就法を新たに組織した悉地成就の密教へと密教形態

が変容し、インド初期密教が新たな時代を迎えようと していたといえる。

〈参考文献略号一覧〉

- ĀNS:Āṭānāṭiya-suttanta (PTS No.32, pp.194-206, 南 伝 vol.8, pp.259-282)
- MAS:Mahāpadāna-suttanta (PTS No.14, pp.1-54, 南伝 vol.6, pp.361-427)
- MVR:田久保周誉校訂『梵文孔雀明王経』山喜房仏書林、1972。
- 伊原(1957): 伊原照蓮「小乗咒と密教経典」(『智山 学報』第6輯、pp.138-151)
- 岩本(1965):岩本裕「Mahāmāyūrī の成立について」 (『密教学密教史論文集』高野山大学、pp.391-409)
- 大塚(2004): 大塚伸夫「最初期密教の実態―『孔雀明王経』を中心として」(『大正大学研究紀要』第89 輯、pp.284-308)
- 大塚(2009): 大塚伸夫「『孔雀経』における密教 的展開について」(『多田孝正博士記念論文集』、 pp.195-220)
- 大村(1918):大村西崖『密教発達志』(仏書刊行会、 1918)
- 菅沼(1985): 菅沼晃『インド神話伝説辞典』(東京 堂出版、1985)
- 松長 (1969): 松長有慶『密教の歴史<サーラ叢書 19 >』(平楽寺書店、1969)
- 松長 (1980): 松長有慶『密教経典成立史論』(法蔵館、1980)
- 宮坂 (1971): 宮坂宥勝『仏教の起源』 (山喜房仏書林、 1971)
- 渡邊(1906):渡邊海旭「真言秘経の起源及発達の 実例(毘沙門天王経の本文批評)」〔『哲学研究』 2-2、1906(再録『壺月全集』上巻、大東出版、 1933、pp.357-404)〕
- 渡邊 (1912):渡邊海旭「密教の発展及其原文」〔『東 洋哲学』19-1、1912 (再録『壺月全集』上巻、 大東出版、1933、pp.634-642)〕
- 渡邊(1920):渡邊海旭「原始的秘密聖典」〔『秘鍵』 1-2、1920(再録『壺月全集』上巻、大東出版、 1933、pp.739-752)〕

註

- 1) 『開元釈教録』(大正 vol.55, 539c8)
- 2) 増広『孔雀経』類本については、大塚(2004)

七

を参照されたい。

- 3) 焼香供養の対象となる諸尊は、以下に列挙する三世の一切諸仏を始め、魔醯首羅天より地神にいたる諸天であるが、これらの諸天は、後続するⅢ結界分において再び登場し、各自の結界呪文を教示して結界法を説く構成をとる。それゆえこの供養分は、次の結界法を遂行するための祈願的な前行と位置づけられる。
- 4) この焼香供養は、大村(1918)や松長(1969)の指摘する供養法ではないようである。両氏のいう供養法は、後述する〈IV成就法分〉に示される§36の各種成就法中に組織された供養法のことである。しかしながら、この§6における供養が焼香のみとはいえ、各諸尊に対する個々の供養形式をとっているので、体系的な供養法の先駆をなすといえる。
- 5) 文脈を読み進めると、この「結呪界法」なるものが、ある領域から鬼神を退けるために呪文を唱えて結界する、いわゆる結界法であったことが知られる。また、この「結呪界法」と同名の結界法が、IV僧伽婆羅訳『孔雀王呪経』の「結呪界法」に見出すことができる(大正 vol.19, 458c13-459a5)。さらに類似するものには、『灌頂経』第七巻「伏魔封印大神呪経」(大正 vol.21,516a21-517a23)もある。
- 6)本来ならば、経典の構成上、この§33で経典が終了するはずである。おそらく、本経の原初形態はこのⅢ結界法分で終了していたと思われる。しかしなおも、この後にⅣ成就法分が説かれる。それゆえⅣ成就法分は、後に付加された可能性があり、付属儀軌のような性格をもつと考えられる。
- 7)『仏説大金色孔雀王呪経』大正 vol.19, 479a6-8.
- 8) 『阿 吒 曩 胝 経 』「Indo Somo Varuṇo ca Bhāradvājo Pajāpati …」ĀNS, p.204, l.23-24. 僧伽婆羅訳『孔雀経』「因陀羅^{樂言帝釋} 蘇摩^{樂言月} 婆樓那^{樂言龍} 羅闍波底^{樂言主世} 頗羅墮蛇^{是姓}…」大正 vol.19, 452b26-27. 対応 梵本「tadyathā, Indraḥ Somaḥ Sūryo Varuṇaḥ Prajāpatiḥ Bhara-dvājaḥ …」MVR, p.26, l.16-17.
- 9)『孔雀経』の前啓請法とは、巻頭部分に配された 『孔雀経』読誦の前に唱える表白文のことで、密教 経典の法要儀礼化を示す一例である。義浄訳では 「啓請命召法式」(大正 vol.19, 459a22-461a11)、 不空訳では「前啓請法」(大正 vol.19, 415b15-416a16)と命名されている。
- 10) 『般舟三昧経』大正 vol.13, 906a24-b8.
- 11) 『観仏三昧海経』大正 vol.15, 690c1-8.

- 12) 『妙法華経』大正 vol.9, 8c26-9a18.
- 13) 『金光明経』大正 vol.16, 345b2-28.
- 14) 『大方等陀羅尼経』 大正 vol.21, 650b8-c9.
- 15) 『華積陀羅尼神呪経』大正 vol.21, 650b8-c9.
- 16) 『無量門破魔陀羅尼経』大正 vol.19, 691b21-c5.
- 17) 詳細は、渡邊(1912・1920)、伊原 (1957)、岩本 (1965) などを参照。
- 18) 『孔雀王呪経』大正 vol.19, 447b7-c9.
- 19) 『孔雀王呪経』大正 vol.19, 449a20-b3.
- 20) 『大吉義神呪経』大正 vol.21, 575a28-576c8.
- 21) 『孔雀王呪経』 大正 vol.19, 449b24-c24.
- 22) 『大金色孔雀王呪経』 大正 vol.19, 478a1-4.
- 23) 『仏説大金色孔雀王呪経』大正 vol.19, 479b9-11.
- 24) 『孔雀王呪経』大正 vol.19, 458c13-459a5.
- 25) 『牟梨曼陀羅呪経』 大正 vol.19, 658b1-16.
- 26)『東方最勝燈王如来経』大正 vol.21, 870a2-6、871c 9-18.
- 27) 大乗経典に結界作法が見られる例として、闍那 崛多訳『五千五百佛名神呪除障滅罪経』(大正 vol.14, 334c8 -12)、義浄訳『金光明最勝王経』(大正 vol.16, 435a18 -b5) などがある。
- 28) この魔王とは、§ 16 に登場する第六魔王波旬パーピーヤス (Pāpīyas) のことである。またこの魔王は、§ 6-2 の焼香供養 (呪文 No.3) と、§ 16 の結界法 9 (呪文 No.25) にも登場する。
- 29) 註13) に典拠を指摘したとおり、曇無讖訳『金 光明経』には、上述した〈ii画像〉と〈iii作壇〉 の次第を除く同様の密教的形態をもつ儀礼が見ら れる (大正 vol.16, 345b2-28)。同経に説示され る儀礼は、功徳天 (Śrī-mahādevī 吉祥天) を本尊 とする増益目的の成就法と位置づけることができ る。本経の毘首羯摩天と本尊が異なるものの、同 様の儀礼体系を有していることは注意すべきであ る。というのも、本経の成立時代が五世紀前半の 時代であるのに対し、初訳『金光明経』の成立は、 漢訳年代からして四世紀後半まで遡ることができ るので、本経より以前に画像やマンダラを欠きな がらも同様の儀礼がなされていたということにな る。それゆえ本経の成就法は、ヒンドゥー教的な 既存の諸天に対する成就法に、画像やマンダラを 加えながら密教的に展開したのかもしれない。